

(1) 「今日は六時になったら帰ります。」
宣言をする表現

● 行動：自分（「帰る」）

● 決定権：自分（「帰るかどうかを決める」）

● 利益・恩恵：自分（「帰ることで利益・恩恵を受ける」）

* 【宣言をする表現】とは、宣言することを意図とした表現、ということ。 (2) (9) の表現についても、同様です。

* 「あなたのために」という前提での【宣言をする表現】の場合は、「利益・恩恵」が「相手」となります。たとえば、「一人では大変でしょうから、手伝ってあげます。」というような表現の場合です。